

各位

2026年6月2日  
公益社団法人日本年金数理人会

理事長の交代のお知らせ

公益社団法人日本年金数理人会では、2026年6月1日付で原田俊丈理事長が退任し、新たに森下章仁が理事長に就任いたしましたので、お知らせいたします。

【理事長 略歴】

森下 章仁（もりした あきひと） 1972年11月14日生

<学歴>

1996年 3月 大阪大学 工学部卒業

<社歴>

1996年 4月 日本生命保険相互会社 入社

2009年 3月 同社 法人営業企画部企業保険数理室 専門課長

2010年 3月 同社 法人営業企画部法人商品開発室 専門課長

2013年 3月 同社 主計部保険統計G 課長

2016年 3月 同社 団体年金部団体年金コンサルティングG 主任専門課長

2018年 3月 同社 サービス企画部医事研究開発室 専門部長

2020年 3月 同社 団体年金部団体年金コンサルティングG 専門部長兼担当課長

2023年 3月 同社 団体年金部 担当部長

<公益社団法人日本年金数理人会における略歴>

2003年 4月 日本年金数理人会 入会

2023年 6月 同会 理事

2024年 6月 同会 副理事長

2026年 6月 同会 理事長

【本件に関するお問い合わせ先】

公益社団法人日本年金数理人会  
Tel 03-5442-0208  
e-mail mitann-208@jscpa.or.jp

# 公益社団法人日本年金数理人会について

公益社団法人日本年金数理人会は、厚生年金基金、国民年金基金および確定給付企業年金の年金数理業務に携わる年金数理人を中心とする職能団体です。

## 1. 目的

年金数理人の資質の向上と品位の保持および年金数理の改善進歩を図ることを通じて、広く年金制度の普及と発展に寄与し、国民の生活の安定と福祉の向上に役立つ事業を行うことを目的としています。

## 2. 事業内容

1. 厚生年金基金及び確定給付企業年金の財政運営に関する業務を行うため必要となる実務基準等の制定・改廃
2. 退職給付会計業務を行うため必要となる実務基準等の制定・改廃
3. 確定拠出年金業務を行うため必要となる実務基準等の制定・改廃
4. 会員の品位の保持を図るための行動規範の制定・改廃
5. 年金数理の改善進歩を図るための調査研究
6. 会員の資質の向上および年金数理の改善進歩を図るための研修および啓発事業の実施
7. 会員資格要件判定のための日本年金数理人会試験の実施
8. 年金数理人名簿に関する資料管理
9. 会報・広報誌その他刊行物の発行・出版等の情報発信
10. その他当会の目的を達成するために必要な事業

## 3. 組織概要

名称	公益社団法人日本年金数理人会
所在地	東京都港区芝4-1-23三田NNビル地下1階
代表	森下 章仁（理事長）
法人格	1989年4月4日 任意団体として創設 1998年5月1日 社団法人へ移行 2013年4月1日 公益社団法人へ移行

## 4. 会員数

	信託銀行	生命保険会社	指定法人	その他法人	個人	合計
正会員	205	147	51	116	21	540
準会員	17	26	3	15	2	63
名誉会員	2	1	0	2	15	20
特定会員	0	0	0	2	30	32
合計	224	174	54	135	68	655

賛助会員	1
------	---

(2026年4月17日現在)

日本年金数理人会 ホームページアドレス <https://general.jscpa.or.jp/>